

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社メディビックグループ
(旧会社名 株式会社メディビック)

【英訳名】 MediBic Group
(旧英訳名 MediBic)
(注)平成18年3月30日開催の第6回定時株主総会の決議により、平成18年7月3日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03(5510)2407

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川 井 隆 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03(5510)2407

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川 井 隆 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	130,175	258,520	599,452	385,233	743,359
経常損失 (千円)	265,390	257,173	118,083	611,956	411,537
中間(当期)純損失 (千円)	266,405	257,147	242,994	632,462	425,452
純資産額 (千円)	2,264,473	2,350,585	1,989,512	2,019,490	2,280,194
総資産額 (千円)	2,298,963	3,231,236	2,892,049	3,482,469	3,273,769
1株当たり純資産額	60,447円21銭	28,941円33銭	24,227円74銭	26,472円28銭	27,821円16銭
1株当たり中間(当期)純損失	7,119円49銭	3,205円73銭	2,964円44銭	8,415円51銭	5,260円03銭
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	98.5	72.8	68.7	58.0	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	243,966	223,671	352,498	1,117,166	728,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,695	318,779	595,526	947,947	377,280
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,317	36,215	1,250	1,442,574	65,961
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,707,377	1,248,893	474,479	1,754,610	716,073
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	23 (3)	28 (4)	33 (19)	24 (4)	29 (14)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期中間連結会計期間、第5期連結会計年度、第6期中間連結会計期間、第6期連結会計年度及び第7期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第7期中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	130,625	132,865	115,906	288,671	358,052
経常損失 (千円)	262,910	220,646	266,948	591,677	431,489
中間(当期)純損失 (千円)	233,860	221,596	253,207	580,499	411,751
資本金 (千円)	1,091,447	1,423,364	1,439,406	1,153,946	1,438,781
発行済株式総数 (株)	37,462	81,219	81,989	76,287	81,959
純資産額 (千円)	2,297,018	2,392,000	1,985,735	2,075,322	2,242,546
総資産額 (千円)	2,331,444	3,246,916	2,839,741	3,434,299	3,122,270
1株当たり純資産額	61,315円96銭	29,451円25銭	24,219円54銭	27,204円14銭	27,361円81銭
1株当たり中間 (当期)純損失	6,249円74銭	2,762円53銭	3,089円03銭	7,724円10銭	5,090円63銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.5	73.7	69.9	60.4	71.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	23 (3)	28 (4)	33 (19)	24 (4)	29 (14)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期中間会計期間、第5期事業年度、第6期中間会計期間、第6期事業年度及び第7期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第7期中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、経験の蓄積により確立された新薬研究開発技術等を土台に、遺伝子データ解析技術をはじめとしたインフォマティクス技術を活用して、顧客企業の新薬研究開発の効率化を可能とする新しい医薬品開発や研究手法の提案を行っています。また、医療産業への幅広い技術の応用を可能とするため、ライフサイエンス企業に対し、技術提携や投資・投資育成などの支援事業も進め、日本の次世代バイオ業界の発展への貢献を目指しております。

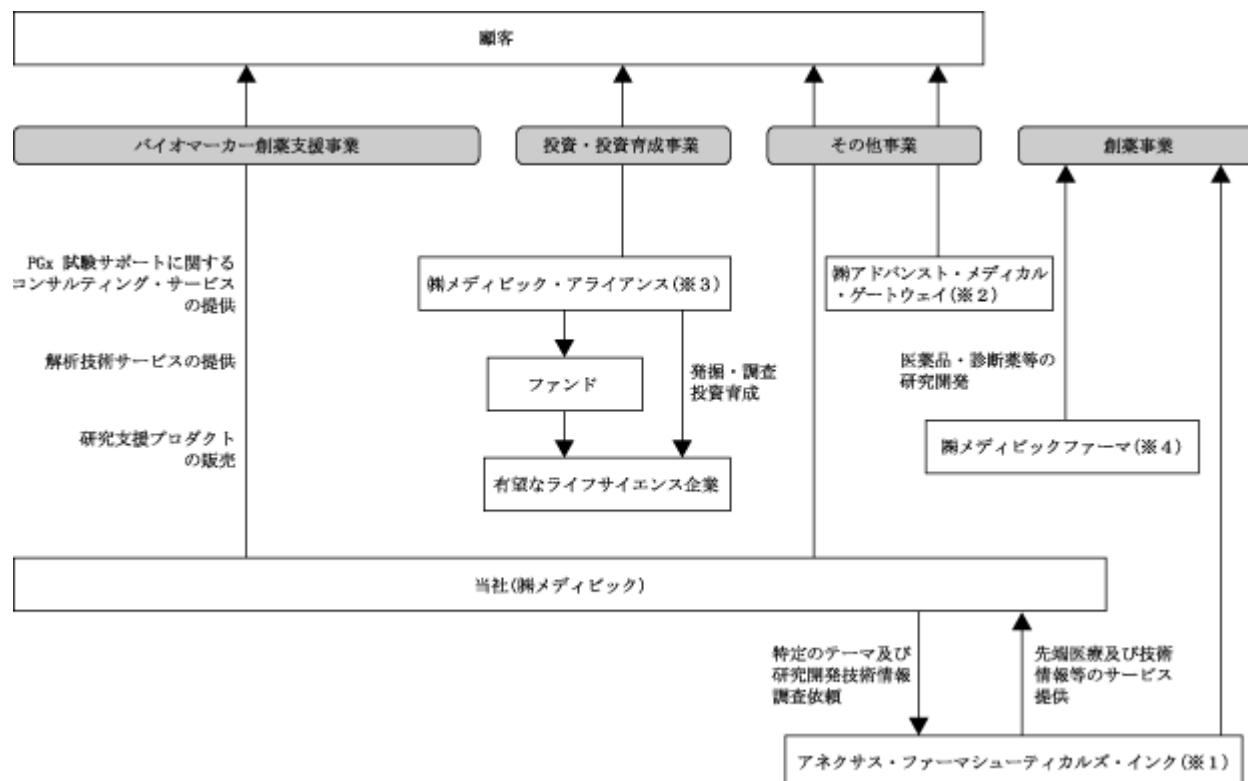
1 . 企業集団の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供しており、具体的には、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に、解析技術サービス・ソフトの提供及び研究支援プロダクトの販売を行っています。また、薬の臨床開発及びその付加価値や効率を高める創薬事業や、グループ全体の収益力強化と新しい事業機会の発掘を目的とした、投資及び投資育成事業を行っています。

当社グループは、当社(株式会社メディビック)、子会社4社(アネクス・ファーマシューティカルズ・インク、株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ、株式会社メディビック・アライアンス及び株式会社メディビックファーマ)により構成されております。

企業集団の事業系統図は、次の通りであります。

[企業集団の事業系統図] (平成18年6月末時点)



1 : アネクス・ファーマシューティカルズ・インク

平成16年1月に設立された、当社が68%出資の子会社であります。持分法を適用しない非連結子会社に該当いたします。

2 : (株)アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ

平成16年4月に、当社50%、(株)ラボ50%の出資により設立された関連会社でありましたが、平成16年11月に、第三者割当増資により、当社50.98%出資の子会社となりました。連結子会社に該当いたしますが、事業体制の再編のため、平成18年9月30日をもって清算を予定しております。

3：(株)メディビック・アライアンス

平成16年4月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。連結子会社に該当いたします。

4：(株)メディビックファーマ

平成18年3月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。連結子会社に該当いたします。

なお、当社は、平成18年3月30日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、平成18年7月3日をもって、当社のバイオマーカー創薬支援事業を新設の「株式会社メディビック」に承継させるとともに、自らは持株会社に移行して、商号を「株式会社メディビック」から「株式会社メディビックグループ」に変更しております。

当社グループの事業内容及び各子会社の当社グループ内における位置づけは、以下の通りであります。

(1) 当社グループの事業内容

事業区分については、前連結会計期間においては、「コンサルティング事業」、「インフォマティクス事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」、「その他事業」の区分によっておりましたが、当中間連結会計期間より、「バイオマーカー創薬支援事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」、「その他事業」に変更しております。

バイオマーカー創薬支援事業

当社グループでは、事業環境の急速な変化に伴い、これまでのインフォマティクス事業というセグメント名で想定されるデータ解析にとどまらず、コンサルティングも含めた総合的、複合的なソリューションを顧客から求められるようになり、従来のコンサルティング事業とインフォマティクス事業を統合し、当セグメント名を当中間連結会計期間よりバイオマーカー創薬支援事業に変更いたしました。当該事業は、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供するものです。具体的には、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に、解析技術サービス・ソフトの提供及び研究支援プロダクトの販売を行っております。

創薬事業

有望な新薬候補化合物等を探し出し、当社のデータマイニング技術やこれまで培った新薬開発ノウハウで、その新薬候補化合物の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。ゲノム創薬、先端医療及び通常の新薬候補化合物の臨床開発を対象としております。

投資・投資育成事業

ライフサイエンス企業を中心とした投資・投資育成事業を行っております。国内外の有望なベンチャー企業に対して、資金提供のみならず、経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供し、その企業価値を高めることを目標としております。また投資育成の一環として、投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等を行っております。

その他事業

研究者を対象として、セミナーやフォーラムの開催等を行っております。

(2) 各子会社の当社グループ内における位置づけ

アネクサス・ファーマシューティカルズ・インク

当社に対して、欧米を中心とした最新研究開発動向及び技術に関する情報提供サービスを行っております。

㈱アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ

再生医療分野で事業を営む顧客に対して、細胞加工・製造施設の設計、設備・機器等の選定支援及び維持運営サービスの提供を行っていましたが、事業体制の再編のため、平成18年9月30日をもって清算を予定しております。

㈱メディック・アライアンス

当社グループの投資・投資育成事業を担うことを目的としており、国内外のライフサイエンス関連を中心とした有望なベンチャー企業に対して、資金提供のみならず、経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供しております。

㈱メディックファーマ

当社グループの創薬事業を担うことを目的としており、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に事業を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成18年6月30日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディックファーマ	東京都千代田区	10,000千円	医薬品、診断薬等の研究開発	100	資金の貸付 役員の兼任3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマーカー創薬支援事業	22(15)
創薬事業	
投資・投資育成事業	
その他事業	
全社(共通)	11(4)
合計	33(19)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は外書きで、契約社員・臨時従業員及び顧問の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 当社グループの従業員は、プロジェクトによって、複数のセグメントに従事するのが常態であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 従業員数が増加している主な理由は、事業の拡大に伴う増員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	33(19)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の()は外書きで、契約社員・臨時従業員及び顧問の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、回復傾向が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社3社）の関わる医薬品開発業界では、薬価の引き下げや後発品の使用促進も進められており、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは独自の国内外情報収集力と専門技術分野における評価技術を生かし、顧客の様々な要望に対応する事業を展開してきました結果、当中間連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

売上高	599,452千円	対前年同期	131.9%増
経常損失	118,083千円	対前年同期	54.1%改善
中間純損失	242,994千円	対前年同期	5.5%改善

売上高

売上高は、前年同期から340,931千円（131.9%）増収の599,452千円となりました。セグメント別概況は以下の通りです。

当社グループでは、事業環境の急速な変化に伴い、これまでのインフォマティクス事業というセグメント名で想定されるデータ解析にとどまらず、コンサルティングも含めた総合的、複合的なソリューションを顧客から求められるようになり、従来のコンサルティング事業とインフォマティクス事業を統合し、当セグメント名を当中間連結会計期間よりバイオマーカー創薬支援事業に変更いたしました。当該事業においては、事業提携を行っているStrand Life Sciences社（インド）との共同開発による遺伝子発現解析システムavadisが、Stratagene社（アメリカ）の遺伝子発現解析ソフトの基盤技術に採択、ArrayAssist®4.0として改良されました。ArrayAssist®4.0はAffymetrix社（アメリカ）のGeneChip®対応ソフトとして認定され、当社グループがその国内独占販売権を獲得しております。当中間連結会計期間においては、当該プロジェクトやデータマイニングのプロジェクトについて新規の受注を獲得いたしました。結果として、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は、85,263千円（前年同期比16.5%減）となりました。

創薬事業においては、現在研究開発段階にあるため、当中間連結会計期間における売上高計上はございません。

投資・投資育成事業においては、前中間連結会計期間より本格参入しており、現在約20社の営業投資有価証券を保有しております。当中間連結会計期間において、新たに1社が新規上場いたしました。（ 1・ 2 ）

(1) 当中間連結会計期間に新規上場した投資先企業

投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容
Crystal Genomics Inc.	平成18年1月6日	韓国KOSDAQ	創薬及び創薬支援サービスの提供

(2)投資先の主な内訳(業種別・国別)



当中間連結会計期間においては、保有しているCrystal Genomics社の株式の一部及び前連結会計年度に上場いたしましたコスモ・バイオ株式会社の株式の一部を売却しております。また、投資先である株式会社リンフォテックの株式の一部を、同社の提携先である韓国のInnoCell社(韓国)に売却しております。

ファンド組成につきましては、韓国のプライベート・エクイティ市場における強固な人的ネットワークを活用し、早期にキャピタルゲインを獲得することを目的とした「メディビック Pre-IP0・コリア・ファンド」を設立いたしました。このほか、中国のライフサイエンス関連ベンチャー企業中心に投資を行うファンドを組成しております。結果として、投資・投資育成事業の連結売上高は、513,756千円(前年同期比235.3%増)となりました。

その他事業の連結売上高は、432千円(前年同期比86.1%減)となりました。

経常損失

前年同期から139,090千円(54.1%)改善の118,083千円の経常損失となりました。

販売費及び一般管理費は、438,689千円(前年同期比49.3%増)であります。こちらの主な要因としては、人材補強及び販管費に配賦された労務費の増加による給与・手当60,149千円(前年同期比60.2%増)及びバイオマーカー創薬支援技術の拡充やThreshold Pharmaceuticals社(アメリカ)との間で日本を含めたアジア地域における抗がん剤(Glufosfamide)の開発準備として進められている、研究開発活動による研究開発費179,461千円(前年同期比45.5%増)の増加によるものであります。

営業外収益38,130千円の主な要因は、当社グループで運営している投資事業組合等収益26,155千円があります。営業外費用12,644千円の主な要因は、為替差損5,945千円、貸倒引当金繰入額3,535千円によるものであります。

中間純損失

前年同期から14,152千円(5.5%)改善の242,994千円の中間純損失となりました。

特別損失100,898千円の要因は、減損損失66,666千円及び投資有価証券評価損34,232千円によるものであります。

1株当たり中間純損失は、2,964円44銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ241,593千円減少し、474,479千円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、352,498千円の増加となりました。主な要因としては、売上債権の減少による収入(277,906千円)、営業投資有価証券の売却等に伴う減少による収入(213,846千円)、税金等調整前中間純損失(218,982千円)の計上によるものであります。

なお、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純損失(256,318千円)の計上などにより、223,671千円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ576,169千円増加し、352,498千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、595,526千円の減少となりました。主な要因としては、(株)メディック・アライアンスの投資ファンドへの出資を中心とした投資有価証券の取得による支出(518,300千円)、主に投資・投資育成事業での有形固定資産の取得による支出(154,738千円)及び投資有価証券の売却等による収入(74,986千円)によるものであります。

なお、前中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、投資有価証券取得(185,000千円)を行った結果、318,779千円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ276,747千円減少し、595,526千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、新株予約権行使による増資の結果、1,250千円の増加となりました。

なお、前中間連結会計期間においては、新株予約権行使による増資の結果、36,215千円の増加となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ34,965千円減少し、1,250千円の増加となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成17年6月期	平成18年6月期
自己資本比率(%)	72.8	68.7
時価ベースの自己資本比率(%)	269.0	201.0
債務償還年数(年)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ		

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額÷総資産

債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産実績

当社グループの営業活動は、主に顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションの提供及びライフサイエンス企業への投資・投資育成から構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載しないこととしました。

受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載しないこととしました。

販売実績

金額(千円)

事業の種類別セグメントの 名称	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
バイオマーカー創薬支援事業		85,263	
コンサルティング事業	62,257		161,838
インフォマティクス事業	39,912		147,509
創薬事業			
投資・投資育成事業	153,235	513,756	413,198
その他事業	3,115	432	20,812
合計	258,520	599,452	743,359

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Innocell Corporation			165,000	27.5		
メディビック・アライア ンス テクノロジー フ ァンド 1号(旧名称 先端技術に関する投資事 業組合)	25,733	10.0	7,369	1.2	34,614	4.7
阪神美装(株)	103,000	39.8			106,000	14.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間連結会計期間より、従来の「コンサルティング事業」と「インフォマティクス事業」を統合し、「バイオマーカー創薬支援事業」の区分に変更いたしました。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、バイオマーカー創薬支援事業、創薬事業、投資・投資育成事業といった各事業間の売上と技術両面での一層のシナジー効果を上げるべく、次の事項を課題として掲げ業務に邁進しております。

バイオマーカー創薬支援事業における市場動向に応じた展開

当社グループでは顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供しており、解析技術サービス・ソフトの提供及び研究支援プロダクトの販売を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を本格的に開始いたしました。

当社グループでは今後も、国内の市場環境に適した事業開発と営業活動に注力するとともに、バイオマーカー創薬支援の事業基盤の強化を進め、今後の収益に貢献できるよう努めてまいります。

創薬事業におけるリスク管理

(株)メディックファーマにおいて、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に創薬事業を行っております。当社グループが行う創薬事業は、当社グループが有望な新薬候補化合物等を探し出し、研究開発に参画し、その化合物等の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。

新薬候補化合物等を保有する会社に対して、当社グループが提供するものは、バイオマーカー創薬支援事業で培われたノウハウ・技術及び限定的な先行費用が主体であり、当社グループが、臨床試験等に関する研究設備や新薬の販売インフラ等を有する計画は、現在のところありません。また、様々な費用対効果を勘案し、当該事業を譲渡、売却あるいは候補化合物をライセンスアウトする可能性もあります。

当社グループでは、新薬開発の成功確率、先行費用の負担額並びにそれを回収するのに要する期間及びその金額を考慮した、慎重かつ柔軟な事業展開を目指す方針であります。

投資・投資育成事業におけるリスク管理

(株)メディック・アライアンスにおいて、ライフサイエンス関連企業を対象とした投資・投資育成事業を行っております。革新的な技術や新しいビジネス・モデルを持つ成長性が高いと思われる企業に対して、資金提供を行います。今後さらに、中国・韓国におけるプライベート・エクイティ事業(未公開企業投資)を強化し、ライフサイエンス分野を中心に有望なベンチャー企業を対象として、投資を行って参ります。当該事業の主な収益は、投資先企業の株式公開によるキャピタルゲイン、ファンド管理報酬及び成功報酬があります。一般的に未公開企業の発行する有価証券は流動性が無く、投資回収に際して売却損が発生する可能性があります。また、当社グループが国内投資と同様注力しているアジア投資においては、海外の経済環境の影響を受けることから、投資・投資育成事業は当社グループで行う他の事業に比べると、ハイリスク・ハイリターンな事業になります。

そのため、当社グループでは投資を行うに当たって、投資先企業の経営理念、経営陣の力量、財務内容、事業内容及び技術的評価等を、総合的に勘案して慎重に判断する方針であります。また、当社グループにとっての利害を事前に十分に検討・審議を行うための社内体制を構築しております。

関係会社株式を除いて、当社グループの保有する有価証券の区分は全て「金融商品に係る会計基準」にいう「その他有価証券」であり、このうち(株)メディック・アライアンスがベンチャー企業への投資により取得した有価証券を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。投資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、同基準に基づく減損処理を行う方針である他、営業投資有価証券については、将来の損失の発生に備えて、投資先企業の実情を勘案し、損失見積額を投

資損失引当金として計上する方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社（平成18年7月3日付で株式会社メディビックより株式会社メディビックグループに商号変更。以下「分割会社」という）は、平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づき、平成18年7月3日付で、当社の創薬開発支援事業部門<注>（生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務）を、新たに設立する株式会社メディビック（以下「新設会社」という）に承継させるために、新設分割（以下「本件分割」という）を行い、純粋持株会社へ移行いたしました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に速く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

（2）承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成18年6月30日現在の貸借対照表を基に本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、従業員14人、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係（下記 雇用契約を除く）

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有持分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。

承継させる資産、負債の項目及び金額

株式会社メディビック

資産		負債	
項目	帳簿価格 (百万円)	項目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	88	流動負債	15
固定資産	237	固定負債	3
合計	326	合計	18

(注)新たに設立する「株式会社メディビック」が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は平成18年6月30日現在の貸借対照表上の数値をもとにしております。資本金は10百万円でございます。

(3) 会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務

バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

(4) 分割後の当社の状況

商号 株式会社メディビックグループ

事業内容 グループを統括する持株会社

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

代表者 代表取締役社長 橋本康弘

資本金 1,439百万円(平成18年7月3日現在)

決算期 12月末

従業員 14人

<注>創薬開発支援事業部門(「本件営業」という)とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- (1) 管理本部
- (2) 研究開発戦略室
- (3) 戦略企画室
- (4) 内部監査室

5 【研究開発活動】

当社グループは、データマイニング技術を活用した創薬を行うことを、中長期的な研究開発戦略の基礎としております。当社グループの研究開発活動は、主として、バイオマーカー創薬支援事業並びに創薬事業に関わる活動であります。投資・投資育成事業及びその他事業に関わる研究開発活動はありません。当連結会計年度の研究開発費の総額は179,461千円であります。

(1) バイオマーカー創薬支援事業

当該事業における研究開発活動は、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供する為の技術の拡充、新規技術の開発等であります。当中間連結会計期間において、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を本格的に開始いたしました。

(2) 創薬事業

当該事業においては、テラーメイド創薬の考えに基づいて、有望な新薬候補化合物の付加価値を高めるといった独自のモデルで参入しております。具体的な活動は、Threshold Pharmaceuticals, Inc. (アメリカ)との間で日本を含めたアジア地域において抗がん剤(Glufosfamide)の開発準備として進められているものがあります。また、さらなるパイプライン拡充の為、有望な化合物を探し出すとともに、パートナーとの提携を積極的に行い、新薬候補化合物を順次スクリーニングしていく方針です。

当社では、当社グループ独自の研究開発活動のみならず、当社グループには無い専門性や設備を有する企業及び大学等研究機関との共同研究開発によって、双方のノウハウや技術を最大限に活かしつつ、研究開発コスト負担に関するリスクを分散する方針に基づき、複数の共同研究開発契約を締結しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

当中間連結会計期間において、株式会社メディック・アライアンスは、投資・投資育成事業の一環としてレンタル業を開始したため、レンタル用資産を取得いたしました。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	従業員数 (名)
				工具器具 及び備品	
株式会社メディック・アライアンス	本社 (東京都 千代田区)	投資・投資育 成事業	レンタル用 資産	145,353	

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,944
計	154,944

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	81,989.35	81,989.35	株式会社東京証券 取引所(マザーズ)	(注) 1
計	81,989.35	81,989.35		

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
2 「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の新株予約権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	5,592個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,592株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月2日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。また、平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	184個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	184株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月6日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。また、平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

調整後行使価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	1,080個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,080株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。また、平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	1,240個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,240株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月15日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。また、平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	1,294個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,294株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり260,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 260,200円 資本組入額 130,100円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	300個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300個 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり145,898円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 145,898円 資本組入額 72,949円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	1,009個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,009株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり104,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,000円 資本組入額 52,000円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	1,137個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,137株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり94,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 94,000円 資本組入額 47,000円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	4,000個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり78,999円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78,999円 資本組入額 39,500円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。

(エ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

転換社債型新株予約権付社債

(平成16年9月17日取締役会決議により平成16年10月4日(香港時間)発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	40個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,791.20個 (注)1	8,791.20個 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり91,000円 (注)2	1株当たり91,000円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成16年10月8日から 平成19年10月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,000円 資本組入額 45,000円 (注)3	発行価格 91,000円 資本組入額 45,000円 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		同左
代用払込みに関する事項		同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	800	800

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権行使により生じる0.01株未満の端株は切捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求が行使されたものとして現金により精算する。

2 新株予約権行使時の払込金額

本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初、131,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、本新株予約権付社債発行後、平成16年10月より3か月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)までの各3連続取引日(決定日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果、1,000円未満の数を生じた場合は、その1,000円未満の数を切り捨てた金額)(以下「決定日価額」という。)が、その時点で有効な転換価額を下回る場合、転換価額は、翌取引日以降、その決定日価額に修正される。但し、決定日価額が91,000円(但し、下記により、転換価額と同様に調整される。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は、下限転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもつて普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(当社が保有するものを除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、転換価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、転換価額（調整又は修正された場合は、調整又は修正後の転換価額）に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

4 その他の本新株予約権の行使の条件

150%コールオプション条項による繰上償還

平成17年4月4日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、連続する5取引日（終値のない日を除く。）にわたり、当該各取引日において有効な転換価額（上記6.(3)に規定されている。）の150%以上であった場合、当社は、その裁量により、当該5連続取引日の末日から30日以内に、本新株予約権付社債の社債権者に対して、繰上償還を行う日の60日前から30日前までの間に通知を行うことにより、未償還の本社債全部（一部は不可）を本社債額面金額の100%（当該本社債につき既発生その他の支払義務がある場合には、当該金額を加えた額）で償還することができる。

税制変更による繰上償還

満期償還時その他の時点において当社が税制変更等により追加額の支払義務を負い又は負うこととなる場合には、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して60日前から30日前までの間に通知を行うことにより、残存する本社債の全部を額面金額の100%で繰上償還することができる。

当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が、商法に基づく株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる旨を当社の株主総会において決議した場合には、本新株予約権付社債の要項に従い所定の手続を経た後、一定の条件の下で、かかる株式交換又は株式移転の効力発生日の前に、社債権者に対して60日前から30日前までの間に通知をした上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%（当該本社債につき既発生その他の支払義務がある場合には、当該金額を加えた額）にて償還することができる。

債務不履行等による強制償還

本社債に関する支払遅滞その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が発生し、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより、当社に対し本社債の支払期限が直ちに到来する旨の通知を行った場合、当社は、直ちに残存する本社債の全部につき期限の利益を喪失し、その未払元本及び本新株予約権付社債の要項に定める費用の合計額を直ちに償還しなければならない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	30	81,989.35	625	1,439,406	624	1,972,670

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が30株、資本金が625千円、資本準備金が624千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

(平成18年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
橋本康弘	東京都千代田区霞が関	20,177	24.61
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区	711	0.87
青柳満喜	福岡県宗像市	451	0.55
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内	436	0.53
長谷川忠正	兵庫県姫路市	339	0.41
小林光	東京都千代田区霞が関	322	0.39
清水祐孝	東京都千代田区一番町	292	0.36
大前トモ子	大阪府大阪市北区	290	0.35
藤井衛	兵庫県尼崎市	287	0.35
波多野美代子	大分県別府市	259	0.32
計		23,564	28.74

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,989	81,989	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 0.35		
発行済株式総数	81,989.35		
総株主の議決権		81,989	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権12個)含まれております。

2 端株については自己株式であります。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	108,000	93,100	85,000	84,600	79,700	71,400
最低(円)	85,100	64,500	69,200	70,000	64,900	56,800

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表についてはみず監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日をもって法人名称を中央青山監査法人からみず監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,258,893		484,479		726,073	
2 受取手形及び売掛金		156,561		152,880		430,786	
3 たな卸資産		8,738		12,945		4,853	
4 営業投資有価証券	649,200			654,653		945,305	
5 投資損失引当金		649,200		4,800	649,853	24,800	920,505
6 前払費用		2,657		5,526		3,227	
7 前渡金		519,600					
8 未収消費税等		5,151		6,669		6,385	
9 その他		353		31,629		20,204	
流動資産合計		2,601,155	80.5	1,343,984	46.5	2,112,037	64.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		11,952		10,801		11,952	
減価償却累計額	3,109	8,843		2,623	8,178	4,044	7,908
(2) 工具器具及び備品	41,128			185,086		77,550	
減価償却累計額	21,931	19,197		57,195	127,890	37,601	39,949
有形固定資産合計		28,041	0.9	136,068	4.7	47,857	1.5
2 無形固定資産							
(1) 電話加入権		144		144		144	
(2) ソフトウェア		12,444		3,417		4,983	
(3) 販売権		85,714				76,190	
(4) 化合物利用権				394,896		444,258	
(5) その他				61		81	
無形固定資産合計		98,302	3.0	398,518	13.8	525,657	16.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		406,241		902,164		475,421	
(2) 関係会社株式		56,237		56,237		56,237	
(3) 長期貸付金				13,317		15,327	
(4) 差入敷金・保証金		41,032		40,793		41,071	
(5) その他		226		4,500		158	
貸倒引当金				3,535			
投資その他の 資産合計		503,737	15.6	1,013,477	35.0	588,216	18.0
固定資産合計		630,081	19.5	1,548,064	53.5	1,161,732	35.5
資産合計		3,231,236	100.0	2,892,049	100.0	3,273,769	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	6,599		603		16,489	
2	未払金	214					
3	未払費用	38,614		41,185		55,824	
4	未払法人税等	6,287		29,770		25,021	
5	未払消費税等	720				4,229	
6	前受金	10,938		16,907		3,703	
7	預り金	2,226		3,134		3,231	
8	繰延税金負債	9,916		5,409		36,662	
9	その他					37,044	
	流動負債合計	75,518	2.3	97,011	3.4	182,205	5.5
固定負債							
1	社債	800,000		800,000		800,000	
2	繰延税金負債	854		5,525		7,531	
	固定負債合計	800,854	24.8	805,525	27.8	807,531	24.7
	負債合計	876,372	27.1	902,536	31.2	989,736	30.2
(少数株主持分)							
	少数株主持分	4,278	0.1			3,838	0.1
(資本の部)							
	資本金	1,423,364	44.1			1,438,781	44.0
	資本剰余金	1,956,629	60.5			1,972,045	60.2
	利益剰余金	1,044,493	32.3			1,194,671	36.5
	その他有価証券 評価差額金	15,141	0.5			64,094	2.0
	自己株式	55	0.0			55	0.0
	資本合計	2,350,585	72.8			2,280,194	69.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計	3,231,236	100.0			3,273,769	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,439,406	49.8		
2 資本剰余金				1,972,670	68.2		
3 利益剰余金				1,437,666	49.7		
4 自己株式				55	0.0		
株主資本合計				1,974,355	68.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				12,052	0.4		
評価・換算差額等 合計				12,052	0.4		
少数株主持分				3,104	0.1		
純資産合計				1,989,512	68.8		
負債純資産合計				2,892,049	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			258,520	100.0		599,452	100.0		743,359	100.0
売上原価	1		193,421	74.8		304,331	50.8		420,948	56.6
売上総利益			65,098	25.2		295,120	49.2		322,410	43.4
販売費及び一般管理費	2		293,785	113.6		438,689	73.2		681,702	91.7
営業損失			228,687	88.4		143,569	24.0		359,291	48.3
営業外収益										
1 受取利息		205			2,754		452			
2 為替差益							2,136			
3 受取助成金等		833					833			
4 有価証券売却益							2,937			
5 投資事業組合等収益					26,155					
6 ファンド管理手数料					8,577					
7 雑収入		288	1,327	0.5	642	38,130	6.4	460	6,819	0.9
営業外費用										
1 支払利息		34					152			
2 新株発行費		2,617					3,706			
3 為替差損		522			5,945					
4 投資事業組合等損失		5,103					6,668			
5 持分法による 投資損失		20,625					20,625			
6 支払手数料							25,980			
7 貸倒引当金繰入額					3,535					
8 固定資産除却損					2,295					
9 雑損失		910	29,813	11.5	868	12,644	2.1	1,932	59,065	7.9
経常損失			257,173	99.4		118,083	19.7		411,537	55.3
特別利益										
1 関係会社株式 売却益		855	855	0.3			855	855	0.1	
特別損失										
1 減損損失	3				66,666					
2 投資有価証券評価損					34,232	100,898	16.8			
税金等調整前 中間(当期)純損失			256,318	99.1		218,982	36.5		410,682	55.2
法人税、住民税 及び事業税			1,518	0.6		24,746	4.1		15,899	2.1
少数株主損失			689	0.3		733	0.1		1,128	0.1
中間(当期)純損失			257,147	99.5		242,994	40.5		425,452	57.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,687,212		1,687,212
資本剰余金増加高					
新株予約権行使による 新株式の発行		269,416	269,416	284,832	284,832
資本剰余金中間期末(期末) 残高			1,956,629		1,972,045
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			817,744		817,744
利益剰余金増加高					
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金増加高		30,397		30,397	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			30,397	18,127	48,525
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		257,147	257,147	425,452	425,452
利益剰余金中間期末(期末) 残高			1,044,493		1,194,671

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	1,194,671	55	2,216,099
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	625	624			1,250
中間純損失(千円)			242,994		242,994
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	625	624	242,994		241,744
平成18年6月30日残高(千円)	1,439,406	1,972,670	1,437,666	55	1,974,355

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	64,094	64,094	3,838	2,284,032
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行(千円)				1,250
中間純損失(千円)				242,994
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)	52,041	52,041	733	52,775
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	52,041	52,041	733	294,519
平成18年6月30日残高(千円)	12,052	12,052	3,104	1,989,512

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		256,318	218,982	410,682
減価償却費		24,226	86,391	107,573
減損損失			66,666	
投資有価証券評価損			34,232	999
固定資産除却損		560	2,295	560
新株発行費		2,617		3,706
貸倒引当金の増減額(は減少)			3,535	
受取利息		205	2,754	452
支払利息		34		152
為替差損益(は差益)		518	178	1,220
持分法による投資損失		20,625		20,625
投資事業組合等損益(は収益)		5,103	26,155	6,668
投資損失引当金の増減額(は減少)			20,000	24,800
支払手数料				25,980
関係会社株式売却益		855		855
売上債権の増減額(は増加)		50,592	277,906	226,727
たな卸資産の増減額(は増加)		8,738	8,092	4,853
営業投資有価証券の増減額(は増加)		13,400	213,846	216,975
未収消費税等の増減額(は増加)		13,124	4,513	16,062
買掛金の増減額(は減少)		85,135	15,885	75,245
前受金の増減額(は減少)		9,495	13,203	2,260
未払費用の増減額(は減少)		14,555	14,638	7,071
その他資産負債の増減		5,403	21,196	5,438
小計		221,144	365,679	725,992
利息の受取額		205	2,754	452
利息の支払額		34		152
法人税等の支払額		2,698	15,936	2,698
営業活動によるキャッシュ・フロー		223,671	352,498	728,391
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金預入による支出		10,000		10,000
有形固定資産の取得による支出		3,270	154,738	5,181
有形固定資産の売却による収入		30	263	280
無形固定資産の取得による支出		96,129		96,251
関係会社株式の取得による支出		27,000		27,000
関係会社株式の売却による収入		6,600		6,600
投資有価証券の取得による支出		185,000	518,300	239,100
投資有価証券の売却等による収入			74,986	
連結範囲の変更に伴う関係会社株式の売却による支出				3,617
貸付による支出			150,000	
貸付金の回収による収入			151,990	991
敷金等の支出		5,507		5,499
敷金等の返還による収入		1,497	272	1,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		318,779	595,526	377,280

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		12,000		42,000
短期借入金の返済による支出		12,000		42,000
株式の発行による収入		36,215	1,250	65,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		36,215	1,250	65,961
現金及び現金同等物に係る換算差額		518	184	1,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		505,716	241,593	1,038,536
現金及び現金同等物の期首残高		1,754,610	716,073	1,754,610
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,248,893	474,479	716,073

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ 株式会社SeedSeek なお、株式会社SeedSeekについては当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 アネクス・ファーマシューティカルズ・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のアネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ 株式会社メディビックファーマ なお、株式会社メディビックファーマについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ なお、株式会社SeedSeekについては、当連結会計年度において連結子会社として新たに設立いたしました。株式の譲渡により持分が減少したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 アネクス・ファーマシューティカルズ・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のアネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし なお、前連結会計年度まで持分法適用会社でありましたハイクリップ株式会社は持分の減少により関連会社でなくなったため持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし なお、前連結会計年度まで持分法適用会社でありましたハイクリップ株式会社は、持分の減少により関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(アネクス・ファーマシューティカルズ・インク)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイの中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(アネクス・ファーマシューティカルズ・インク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイの決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ただし、販売用ソフトウェア(基幹システムとなるプラットフォーム)については販売見込期間(3年)に基づいております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 5年 (社内における利用可能期間) 販売用ソフトウェア 3年 (販売見込期間) 販売権 5年 化合物利用権 5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 投資損失引当金 当中間連結会計期間末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 ロ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 投資損失引当金 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によってお ります。 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間 から連結納税制度を 適用しております。 投資・投資育成事業 に係る売上高及び売 上原価 売上高には、投資育 成目的の営業投資有 価証券の売上高、投 資事業組合等の設立 報酬及び同管理報酬 が含まれ、売上原価 には売却有価証券帳 簿価額が含まれてお ります。 投資事業組合等への 出資金に係る会計処 理 出資金に係る会計処 理は、組合等の事業 年度の中間会計期間 に係る中間財務諸表 に基づいて、組合等の 純損益を連結会社の 出資持分割合に応じ て、出資金、営業外 損益(投資事業組合 等損益)として計上 しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金(現 金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりスクしか 負わない取得日から3ヵ月 以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用 しております。</p> <p>投資・投資育成事業 に係る売上高及び売 上原価 同左</p> <p>投資事業組合等への 出資金に係る会計処 理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から 連結納税制度を適用 しております。 投資・投資育成事業 に係る売上高及び売 上原価 同左</p> <p>投資事業組合等への 出資金に係る会計処 理 出資金に係る会計処 理は、組合等の事業 年度の財務諸表に基 づいて、組合等の純 損益を連結会社の出 資持分割合に応じ て、出資金、営業外 損益(投資事業組合 等損益)として計上 しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期 投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、66,666千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は1,986,408千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日）

（新規事業の開始）

連結子会社のうち株式会社メディビック・アライアンスは、平成17年 6月 6日に関東財務局に投資顧問業登録（関財第1377号）を受け、平成17年 6月23日に新たに投資銀行事業として投資及び投資顧問業を開始いたしました。これにより、従来、株式会社メディビック・アライアンスが投資有価証券および関係会社株式に計上していた有価証券のうち、ベンチャー企業の投資育成のために取得した有価証券について、当該事業開始日より営業投資有価証券（当中間連結会計期間末649,200千円）として区分掲記しております。また、営業投資有価証券の売却時には「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載のとおり営業投資有価証券の売却収入を売上高として計上し、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価を売上原価として計上しております。

これに伴い、営業投資有価証券売却収入が売上高に24,120千円、営業投資有価証券売却簿価が売上原価に13,400千円それぞれ含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

（新規事業の開始）

連結子会社のうち株式会社メディビック・アライアンスは、平成17年 6月 6日に関東財務局に投資顧問業登録（関財第1377号）を受け、平成17年 6月23日に新たに投資銀行事業として投資及び投資顧問業を開始いたしました。これにより、従来、株式会社メディビック・アライアンスが投資有価証券および関係会社株式に計上していた有価証券のうち、ベンチャー企業の投資育成のために取得した有価証券について、当該事業開始日より営業投資有価証券（当連結会計年度末945,305千円）として区分掲記しております。また、営業投資有価証券の売却時には「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり営業投資有価証券の売却収入を売上高として計上し、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価を売上原価として計上しております。

これに伴い、営業投資有価証券売却収入が売上高に255,186千円、営業投資有価証券売却簿価が売上原価に118,575千円それぞれ含まれております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)												
<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与・手当</td> <td>37,537千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>123,305</td> </tr> </table>	給与・手当	37,537千円	研究開発費	123,305	<p>1 売上原価には、営業投資有価証券評価損46,773千円、投資損失引当金繰入額4,800千円及び投資損失引当金戻入益24,800千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与・手当</td> <td>60,149千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>179,461</td> </tr> </table>	給与・手当	60,149千円	研究開発費	179,461	<p>1 売上原価には、投資損失引当金繰入額24,800千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与・手当</td> <td>89,794千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>297,206</td> </tr> </table>	給与・手当	89,794千円	研究開発費	297,206
給与・手当	37,537千円													
研究開発費	123,305													
給与・手当	60,149千円													
研究開発費	179,461													
給与・手当	89,794千円													
研究開発費	297,206													
<p>3</p>	<p>3 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社</td> <td>商品の独占的販売権</td> <td>販売権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>収益性が低下した商品の独占的販売権について、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,666千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	子会社	商品の独占的販売権	販売権	<p>3</p>						
場所	用途	種類												
子会社	商品の独占的販売権	販売権												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式 普通株式	81,959.35株	30株		81,989.35株
合計	81,959.35株	30株		81,989.35株
自己株式 普通株式	0.35株			0.35株
合計	0.35株			0.35株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
		前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
(提出会社)						
平成14年8月新株予約権(注)1	普通株式	5,622		30	5,592	
平成14年11月新株予約権	普通株式	184			184	
平成14年12月新株予約権	普通株式	1,080			1,080	
平成15年4月新株予約権	普通株式	1,240			1,240	
平成16年5月新株予約権(注)2	普通株式	1,334		40	1,294	
平成16年10月新株予約権(注)3、4	普通株式	8,695.65	95.55		8,791.20	
平成16年11月新株予約権	普通株式	300			300	
平成17年7月新株予約権(注)2、6	普通株式	1,026		17	1,009	
平成18年1月新株予約権(注)2、5、6	普通株式		1,140	3	1,137	
平成18年4月新株予約権(注)5、6	普通株式		4,000		4,000	
(連結子会社)						
合計		19,481.65	5,235.55	90	24,627.20	

(注) 1 当中間連結会計期間減少は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 当中間連結会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。

4 当中間連結会計期間増加は、本転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正によるものであります。

5 当中間連結会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

6 新株予約権を行使することができる期間は、到来しておりません。

3 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,258,893千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,248,893</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,258,893千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000	現金及び現金同等物	<u>1,248,893</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>484,479千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>474,479</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	484,479千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000	現金及び現金同等物	<u>474,479</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>726,073千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>716,073</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	726,073千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000	現金及び現金同等物	<u>716,073</u>
現金及び預金勘定	1,258,893千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000																			
現金及び現金同等物	<u>1,248,893</u>																			
現金及び預金勘定	484,479千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000																			
現金及び現金同等物	<u>474,479</u>																			
現金及び預金勘定	726,073千円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000																			
現金及び現金同等物	<u>716,073</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 組合契約出資持分	896,103 159,337
合計	1,055,441
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	56,237
合計	56,237

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	62	320	257
合計	62	320	257

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 組合契約出資持分	890,228 666,269
合計	1,556,497
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	56,237
合計	56,237

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	10,000	72,000	62,000
合計	10,000	72,000	62,000

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 組合契約出資持分	1,133,469 215,256
合計	1,348,726
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	56,237
合計	56,237

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年1月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名、当社の監査役3名、当社の顧問5名、当社の従業員26名及び当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名、当社の監査役3名、当社の顧問2名、当社の従業員28名及び当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,140株	普通株式 4,000株
付与日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であること。
対象勤務期間	平成18年1月5日から平成19年4月1日まで	平成18年4月26日から平成20年4月1日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成28年3月29日まで
権利行使価格	94,000円	78,999円

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	インフォマ ティクス 事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資 育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,257	39,912		153,235	3,115	258,520		258,520
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,602				666	13,269	(13,269)	
計	74,859	39,912		153,235	3,781	271,789	(13,269)	258,520
営業費用	37,617	40,844	61,728	113,400	2,975	256,566	230,641	487,207
営業利益又は 損失()	37,241	932	61,728	39,835	806	15,223	(243,910)	228,687

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 当中間連結会計期間より新たに「創薬事業」及び「投資・投資育成事業」の区分を設けております。

3 各区分の事業の内容

(1) コンサルティング事業.....新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するもの。提供内容により、創薬コンサルティング業務と、システムコンサルティング業務に大別される。

(2) インフォマティクス事業.....遺伝子及び他のバイオマーカーと疾患あるいは薬の関係の解析を通じて、新薬研究開発を効率化するソリューションを提供するもの。提供形態により、情報処理システム開発業務、データ管理・解析受託業務、遺伝子解析等に関わる研究支援プロダクトの販売に大別される。

(3) 創薬事業.....有望な新薬化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。

(4) 投資・投資育成事業.....ライフサイエンス関連の国内外の有望なベンチャー企業等に対して資金提供のみならず、経営・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。投資先に対する経営コンサルティング、投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。

(5) その他事業.....先端医療（細胞加工センターの開設・運営支援）や、研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(243,910千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資 育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,263		513,756	432	599,452		599,452
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,301			1,333	31,634	(31,634)	
計	115,564		513,756	1,765	631,086	(31,634)	599,452
営業費用	54,429	116,346	250,149	1,085	422,011	321,010	743,021
営業利益又は損失()	61,134	116,346	263,606	679	209,075	(352,644)	143,569

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業...顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。
- (2) 創薬事業.....自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
- (3) 投資・投資育成事業.....ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。
- (4) その他事業.....細胞加工センターの開設・運営支援、研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(352,644千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

4 事業区分の方法の変更

事業環境の急速な変化に伴い、これまでのインフォマティクス事業というセグメント名で想定されるデータ解析にとどまらず、コンサルティングも含めた総合的、複合的な解法を顧客から求められるようになり、当中間連結会計期間より、従来の「コンサルティング事業」と「インフォマティクス事業」を統合し、「バイオマーカー創薬支援事業」の区分に変更いたしました。

なお、当中間連結会計期間と同一区分の方法によった場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資 育成事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	102,169		153,235	3,115	258,520		258,520
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,602			666	13,269	(13,269)	
計	114,772		153,235	3,781	271,789	(13,269)	258,520
営業費用	78,462	61,728	113,400	2,975	256,566	230,641	487,207
営業利益又は損失()	36,309	61,728	39,835	806	15,223	(243,910)	228,687

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	バイオマ カー創薬支 援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資 育成事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	309,348		413,198	20,812	743,359		743,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,136			2,666	38,802	(38,802)	
計	345,484		413,198	23,479	782,161	(38,802)	743,359
営業費用	141,090	166,623	264,018	21,051	592,784	509,866	1,102,651
営業利益又は損失()	204,394	166,623	149,179	2,427	189,377	(548,669)	359,291

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	コンサルテ ィング事業 (千円)	インフォマテ ィクス事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資 育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	161,838	147,509		413,198	20,812	743,359		743,359
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	33,802	2,333			2,666	38,802	(38,802)	
計	195,641	149,843		413,198	23,479	782,161	(38,802)	743,359
営業費用	63,735	77,354	166,623	264,018	21,051	592,784	509,866	1,102,651
営業利益又は 損失()	131,905	72,489	166,623	149,179	2,427	189,377	(548,669)	359,291

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 当連結会計年度より新たに「創薬事業」及び「投資・投資育成事業」の区分を設けております。

3 各区分の事業の内容

(1) コンサルティング事業.....新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するもの。提供内容により、創薬コンサルティング業務と、システムコンサルティング業務に大別される。

(2) インフォマティクス事業.....顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションを提供するもの。提供形態により、データ管理・解析受託業務、研究支援プロダクト販売業務、情報処理システム開発業務に大別される。

(3) 創薬事業.....自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。

(4) 投資・投資育成事業.....ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。

(5) その他事業.....細胞加工センターの開設・運営支援、研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(548,669千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	359,685	13,926	373,611
連結売上高(千円)			599,452
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	60.0	2.3	62.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア: 韓国、台湾

北米: アメリカ、英領ケイマン諸島

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 アジアにおける売上高には、営業投資有価証券の売却収入358,573千円が含まれております。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	28,941円33銭	24,227円74銭	27,821円16銭
1株当たり中間(当期)純損失	3,205円73銭	2,964円44銭	5,260円03銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円	円	円
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	257,147	242,994	425,452
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	257,147	242,994	425,452
普通株式の期中平均株式数(株)	80,214	81,969	80,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,340個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 340個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,294個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 300個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,009個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,137個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 4,000個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,334個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 300個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,024個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、平成16年12月24日付で、米国バイオベンチャーThreshold Pharmaceuticals, Inc.との間で日本を含めたアジア地域において抗がん剤(Glufosfamide)の開発及び販売を行うための共同開発契約を締結し、また、当該契約に基づき、平成17年7月8日付で、その抗がん剤の治験計画について合意いたしました。

当該合意により、当社は共同開発権並びにライセンス権を取得したため、当中間連結会計期間末において前渡金として計上していた519百万円のうち、493百万円を無形固定資産に振替計上し、以後償却を開始するとともに、残りの26百万円につきましては支払手数料として費用に計上いたしました。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(純粋持株会社への移行)

当社(平成18年7月3日付で株式会社メディビックより株式会社メディビックグループに商号変更。以下「分割会社」という)は、平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づき、平成18年7月3日付で、当社の創薬開発支援事業部門<注>(生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務)を、新たに設立する株式会社メディビック(以下「新設会社」という)に承継させるために、新設分割(以下「本件分割」という)を行い、純粋持株会社へ移行いたしました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に速く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

(2) 承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成18年6月30日現在の貸借対照表を基に本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、従業員14人、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係(下記 雇用契約を除く)

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の

一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有持分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用権、実施権及びライセンス契約の一切。

承継させる資産、負債の項目及び金額

株式会社メディビック

資産		負債	
項目	帳簿価格 (百万円)	項目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	88	流動負債	15
固定資産	237	固定負債	3
合計	326	合計	18

（注）新たに設立する「株式会社メディビック」が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は平成18年6月30日現在の貸借対照表上の数値をもとにしております。資本金は10百万円でございます。

（3）会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務

バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

（4）分割後の当社の状況

商号 株式会社メディビックグループ

事業内容 グループを統括する持株会社

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

代表者 代表取締役社長 橋本康弘

資本金 1,439百万円（平成18年7月3日現在）

決算期 12月末

従業員 14人

<注>創薬開発支援事業部門（「本件営業」という）とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- （1）管理本部
- （2）研究開発戦略室
- （3）戦略企画室
- （4）内部監査室

（新株予約権の発行及び借入れの実行）

当社は、平成18年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」と総称します。）の発行を決議し、9月26日付で実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 発行する新株予約権の数

計100個

2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び種類ごとの数の算定方法

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る新株予約権の数に1,000万円を乗じ、これを下記5.記載の行使価額で除した数とする。

3. 本新株予約権の払込金額

1個あたり5万円とする。

4. 払込期日及び本新株予約権の割当日

平成18年9月26日（香港時間）

5. 本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は第1回ファシリティ契約又は第2回ファシリティ契約に基づく当社に対する一切の金銭債権とする。

(2) 当初における行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、50,798円（平成18年9月12日（当日を含む）からの5連続取引日の、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の100%）とする。行使価額は、募集要項に定める条件に基づき修正される。

6. 本新株予約権を行使することができる期間

平成18年9月27日から平成20年9月26日（いずれも日本時間）まで。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。その残額を増加する資本準備金の額とする。

8. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited（特定海外投資家）に割り当てる方法による。

本新株予約権行使手取金額は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に先立ちリーマン・ブラザーズ証券会社との間で実行された第1回ファシリティ契約及び第2回ファシリティ契約に基づく借入れの返済に使用される予定である。当該借入れの概要は以下のとおりである。

1. 借入先の名称

リーマン・ブラザーズ証券会社

2. 借入金額

計10億円

3. 借入日

平成18年9月26日

4. 利率

1ヶ月LIBOR（スクリーンレートまたはロンドンの銀行市場間のレート）

5. 返済期限

2年

なお、当社は上記新株予約権の全部または一部を消却または再購入する通知を予定日の1ヶ月

前までに行うことにより、借入れの全部または一部を期限前償還することができる。一方、上記新株予約権の募集要項に定める条件に基づき修正された新株予約権の行使価額が一定期間当初行使価額の50%を下回った場合、リーマン・ブラザーズ証券会社は契約に定める条件により借入金の全部または一部の返済を当社に求めることができる。

6. 担保

無

7. 保証人

当社子会社である株式会社メディビック（平成18年7月3日付の当社の会社分割による純粋持株会社への移行にあたり、新たに設立した会社）ならびに株式会社メディビック・アライアンス

8. 資金使途

創薬事業、投資事業及び事業拡大の運転資金

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社（平成18年7月3日付で株式会社メディビックグループに商号変更予定。以下「分割会社」という）は、平成18年2月27日当社取締役会において、平成18年7月3日を期して、当社の創薬開発支援事業部門<注>（生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務）を、新たに設立する株式会社メディビック（以下「新設会社」という）に承継させるために、新設分割（以下「本件分割」という）を行い、純粋持株会社へ移行することを決議し、平成18年3月30日開催の当社定時株主総会において承認を受けました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に早く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

（2）承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成17年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係（下記 雇用契約を除く）

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有部分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。

（３）会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務

バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

（４）分割後の当社の状況

商号 株式会社メディビックグループ

事業内容 グループを統括する持株会社

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目４番２号

代表者 代表取締役社長 橋本康弘

資本金 1,438百万円

決算期 12月末

<注>創薬開発支援事業部門（「本件営業」という）とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- （１）管理本部
- （２）研究開発戦略室
- （３）戦略企画室
- （４）内部監査室

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,090,647		429,097		689,716	
2 受取手形		7,627		198			
3 売掛金		44,488		20,343		169,788	
4 たな卸資産		8,738		12,945		4,853	
5 前払費用		2,657		4,242		3,227	
6 前渡金		519,600					
7 関係会社短期 貸付金		3,301		187,000			
8 未収消費税等	1			1,401			
9 その他		678		97,450		50,254	
流動資産合計		1,677,739	51.7	752,680	26.5	917,841	29.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		11,952		10,801		11,952	
減価償却累計額		3,109	8,843	2,623	8,178	4,044	7,908
(2) 工具器具及び備品		41,128		39,732		42,270	
減価償却累計額		21,931	19,197	24,743	14,988	25,841	16,429
有形固定資産合計		28,041	0.8	23,167	0.8	24,337	0.8
2 無形固定資産							
(1) 電話加入権		144		144		144	
(2) ソフトウェア		12,444		3,417		4,983	
(3) 化合物利用権				394,896		444,258	
無形固定資産合計		12,588	0.4	398,457	14.0	449,385	14.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		93,841		235,895		307,710	
(2) 関係会社株式		1,381,437		1,379,466		1,371,437	
(3) 関係会社長期 貸付金		17,009					
(4) 長期貸付金				13,317		15,327	
(5) 長期前払費用		226		4,500		158	
(6) 差入敷金・保証金		36,032		35,793		36,071	
貸倒引当金				3,535			
投資その他の資産 合計		1,528,547	47.1	1,665,436	58.7	1,730,705	55.4
固定資産合計		1,569,176	48.3	2,087,061	73.5	2,204,428	70.6
資産合計		3,246,916	100.0	2,839,741	100.0	3,122,270	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		6,583		511		2,085	
2		212					
3		37,790		30,498		51,567	
4		4,304		5,122		9,062	
5	1	720				4,229	
6		3,307		9,029		3,231	
7		1,996		5,786		3,161	
		54,915	1.7	50,949	1.8	73,337	2.4
流動負債合計							
固定負債							
1		800,000		800,000		800,000	
2				3,056		6,386	
		800,000	24.6	803,056	28.3	806,386	25.8
固定負債合計							
負債合計							
		854,915	26.3	854,006	30.1	879,723	28.2
(資本の部)							
資本金							
		1,423,364	43.8			1,438,781	46.1
資本剰余金							
1		1,956,629				1,972,045	
資本剰余金合計							
		1,956,629	60.3			1,972,045	63.1
利益剰余金							
1		987,378				1,177,533	
利益剰余金合計							
		987,378	30.4			1,177,533	37.7
その他有価証券 評価差額金							
		559	0.0			9,308	0.3
自己株式							
		55	0.0			55	0.0
資本合計							
		2,392,000	73.7			2,242,546	71.8
負債及び資本合計							
		3,246,916	100.0			3,122,270	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,439,406	50.7		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				1,972,670			
資本剰余金合計				1,972,670	69.5		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				1,430,741			
利益剰余金合計				1,430,741	50.4		
4 自己株式				55	0.0		
株主資本合計				1,981,280	69.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				4,455	0.1		
評価・換算差額等 合計				4,455	0.1		
純資産合計				1,985,735	69.9		
負債純資産合計				2,839,741	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高									
(1) バイオマーカー創薬 支援事業収入	5			115,564					
(2) コンサルティング 事業収入	5	73,463				190,794			
(3) インフォマティクス 事業収入	5	59,256				166,853			
(4) その他事業収入		146	132,865	100.0	342	115,906	100.0		
						403	358,052	100.0	
売上原価									
(1) バイオマーカー創薬 支援事業売上原価	5			54,429					
(2) コンサルティング 事業売上原価	5	37,617				63,735			
(3) インフォマティクス 事業売上原価	5	40,307				77,354			
(4) その他事業売上原価		4	77,929	58.7	0	54,429	47.0		
						4	141,094	39.4	
売上総利益			54,936	41.3		61,477	53.0	216,957	60.6
販売費及び一般管理費			272,544	205.1		388,822	335.5	618,800	172.8
営業損失			217,608	163.8		327,345	282.5	401,842	112.2
営業外収益	1		1,349	1.0		66,676	57.5	2,309	0.6
営業外費用	2		4,388	3.3		6,280	5.4	31,956	8.9
経常損失			220,646	166.1		266,948	230.4	431,489	120.5
特別損失	3					36,203	31.2	8,399	2.4
税引前中間(当期) 純損失			220,646	166.1		303,151	261.6	439,889	122.9
法人税、住民税 及び事業税			950	0.7		49,944	43.1	28,138	7.9
中間(当期)純損失			221,596	166.8		253,207	218.5	411,751	115.0
前期繰越損失			765,781					765,781	
中間(当期)未処理 損失			987,378					1,177,533	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	1,972,045
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)	625	624	624
中間純損失(千円)			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	625	624	624
平成18年 6月30日残高(千円)	1,439,406	1,972,670	1,972,670

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年12月31日残高(千円)	1,177,533	1,177,533	55	2,233,238
中間会計期間中の変動額				
新株の発行(千円)				1,250
中間純損失(千円)	253,207	253,207		253,207
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	253,207	253,207		251,957
平成18年 6月30日残高(千円)	1,430,741	1,430,741	55	1,981,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	9,308	9,308	2,242,546
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)			1,250
中間純損失(千円)			253,207
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)	4,853	4,853	4,853
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,853	4,853	256,811
平成18年 6月30日残高(千円)	4,455	4,455	1,985,735

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能年数(5年)に基づいております。 ただし、販売用ソフトウェア(基幹システムとなるプラットフォーム)については販売見込期間(3年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用 5年 ソフトウェア(社内における利用可能期間) 販売用 3年 ソフトウェア(販売見込期間) 化合物利用権 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時の費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>新株発行費 支出時の費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準		<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益(投資事業組合等損益)として計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益(投資事業組合等損益)として計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,985,735千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)	前事業年度末 (平成17年12月31日現在)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。	1

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 238千円 受取助成金等 833	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,559千円 投資事業組合等 収益 30,586 商標使用料 25,688 ファンド管理手数料 8,577	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 838千円 受取助成金等 833
2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 2,617千円 投資事業組合等 損失 599 為替差損 522	2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却 損 2,295千円 貸倒引当金繰 入額 3,535	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 3,706千円 支払手数料 25,980
3	3 特別損失のうち主要なもの 子会社清算損 1,971千円 投資有価証券 評価損 34,232	3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 売却損 8,399千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 4,555千円 無形固定資産 10,147	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,880千円 無形固定資産 50,348	4 減価償却実施額 有形固定資産 9,754千円 無形固定資産 66,970
5	5 当中間会計期間より、従来の「コンサルティング事業」と「インフォマティクス事業」を統合し、「バイオマーカー創薬支援事業」の区分に変更いたしました。	5

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
自己株式 普通株式	0.35株			0.35株
合計	0.35株			0.35株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
リース契約 1 件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年 6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年 6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	29,451円25銭	24,219円54銭	27,361円81銭
1株当たり中間(当期)純 損失	2,762円53銭	3,089円03銭	5,090円63銭
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	なお、潜在株式調整後1株当 り中間純利益については、 1株当たり中間純損失である ため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるた め、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	221,596	253,207	411,751
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	221,596	253,207	411,751
普通株式の期中平均株式数(株)	80,214	81,969	80,884
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年5月13日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,340個 平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年11月12日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 340個	平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年5月13日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,294個 平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年11月12日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 300個 平成17年3月30日第5回 定時株主総会決議に基づ く平成17年7月6日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,009個 平成17年3月30日第5回 定時株主総会決議に基づ く平成18年1月4日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,137個 平成18年3月30日第6回 定時株主総会決議に基づ く平成18年4月26日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 4,000個	平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年5月13日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,334個 平成16年3月30日第4回 定時株主総会決議に基づ く平成16年11月12日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 300個 平成17年3月30日第5回 定時株主総会決議に基づ く平成17年7月6日取締 役会決議による新株予約 権 (普通株式) 1,024個

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、平成16年12月24日付で、米国バイオベンチャーThreshold Pharmaceuticals, Inc.との間で日本を含めたアジア地域において抗がん剤(Glufosfamide)の開発及び販売を行うための共同開発契約を締結し、また、当該契約に基づき、平成17年7月8日付けで、その抗がん剤の治験計画について合意いたしました。

当該合意により、当社は共同開発権並びにライセンス権を取得したため、当中間会計期間末において前渡金として計上していた519百万円のうち、493百万円を無形固定資産に振替計上し、以後償却を開始するとともに、残りの26百万円につきましては支払手数料として費用に計上いたしました。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(純粋持株会社への移行)

当社(平成18年7月3日付で株式会社メディックより株式会社メディックグループに商号変更。以下「分割会社」という)は、平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づき、平成18年7月3日付で、当社の創薬開発支援事業部門<注>(生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務)を、新たに設立する株式会社メディック(以下「新設会社」という)に承継させるために、新設分割(以下「本件分割」という)を行い、純粋持株会社へ移行いたしました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に速く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

(2) 承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成18年6月30日現在の貸借対照表を基に本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、従業員14人、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係(下記 雇用契約を除く)

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任

契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有持分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。

承継させる資産、負債の項目及び金額

株式会社メディビック

資産		負債	
項目	帳簿価格 (百万円)	項目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	88	流動負債	15
固定資産	237	固定負債	3
合計	326	合計	18

（注）新たに設立する「株式会社メディビック」が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は平成18年6月30日現在の貸借対照表上の数値をもとにしております。資本金は10百万円でございます。

（3）会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務

バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

（4）分割後の当社の状況

商号 株式会社メディビックグループ

事業内容 グループを統括する持株会社

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

代表者 代表取締役社長 橋本康弘

資本金 1,439百万円（平成18年7月3日現在）

決算期 12月末

従業員 14人

<注>創薬開発支援事業部門（「本件営業」という）とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- （1）管理本部
- （2）研究開発戦略室
- （3）戦略企画室
- （4）内部監査室

（新株予約権の発行及び借入れの実行）

当社は、平成18年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」と総称します。）の発行を決議し、9月26日付で実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 発行する新株予約権の数

計100個

2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び種類ごとの数の算定方法

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る新株予約権の数に1,000万円を乗じ、これを下記5.記載の行使価額で除した数とする。

3. 本新株予約権の払込金額

1個あたり5万円とする。

4. 払込期日及び本新株予約権の割当日

平成18年9月26日（香港時間）

5. 本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は第1回ファシリティ契約又は第2回ファシリティ契約に基づく当社に対する一切の金銭債権とする。

(2) 当初における行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、50,798円（平成18年9月12日（当日を含む）からの5連続取引日の、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の100%）とする。行使価額は、募集要項に定める条件に基づき修正される。

6. 本新株予約権を行使することができる期間

平成18年9月27日から平成20年9月26日（いずれも日本時間）まで。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。その残額を増加する資本準備金の額とする。

8. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited（特定海外投資家）に割り当てる方法による。

本新株予約権行使手取金額は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に先立ちリーマン・ブラザーズ証券会社との間で実行された第1回ファシリティ契約及び第2回ファシリティ契約に基づく借入れの返済に使用される予定である。当該借入れの概要は以下のとおりである。

1. 借入先の名称

リーマン・ブラザーズ証券会社

2. 借入金額

計10億円

3. 借入日

平成18年9月26日

4. 利率

1ヶ月LIBOR（スクリーンレートまたはロンドンの銀行市場間のレート）

5. 返済期限

2年

なお、当社は上記新株予約権の全部または一部を消却または再購入する通知を予定日の1ヶ月前までに行うことにより、借入れの全部または一部を期限前償還することができる。一方、上記新株予約権の募集要項に定める条件に基づき修正された新株予約権の行使価額が一定期間当初行使価額の50%を下回った場合、リーマン・ブラザーズ証券会社は契約に定める条件により借入金の全部または一部の返済を当社に求めることができる。

6. 担保

無

7. 保証人

当社子会社である株式会社メディビック（平成18年7月3日付の当社の会社分割による純粋持株会社への移行にあたり、新たに設立した会社）ならびに株式会社メディビック・アライアンス

8. 資金使途

創薬事業、投資事業及び事業拡大の運転資金

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社（平成18年7月3日付で株式会社メディビックグループに商号変更予定。以下「分割会社」という）は、平成18年2月27日当社取締役会において、平成18年7月3日を期して、当社の創薬開発支援事業部門<注>（生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務）を、新たに設立する株式会社メディビック（以下「新設会社」という）に承継させるために、新設分割（以下「本件分割」という）を行い、純粋持株会社へ移行することを決議し、平成18年3月30日開催の当社定時株主総会において承認を受けました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に早く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

（2）承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成17年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係（下記 雇用契約を除く）

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有部分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。

（３）会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務

バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

（４）分割後の当社の状況

商号 株式会社メディビックグループ

事業内容 グループを統括する持株会社

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目４番２号

代表者 代表取締役社長 橋本康弘

資本金 1,438百万円

決算期 12月末

<注>創薬開発支援事業部門（「本件営業」という）とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

（１）管理本部

（２）研究開発戦略室

（３）戦略企画室

（４）内部監査室

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成17年1月1日 (第6期) 至 平成17年12月31日	平成18年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第2号の2(新株予約権の 発行)の規定に基づくもの	平成18年1月20日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第7号(会社分割)の規定 に基づくもの	平成18年3月6日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第2号の2(新株予約権の 発行)の規定に基づくもの	平成18年4月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第2号の2(新株予約権の 発行)の規定に基づくもの	平成18年9月11日 関東財務局長に提出
(6) 訂正報告書	(4)の臨時報告書に係る訂正報告書	平成18年9月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月26日

株式会社メディビック
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 山 憲 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビック及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社メディックグループ
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 山 憲 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループ（旧会社名 株式会社メディック）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックグループ（旧会社名 株式会社メディック）及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月3日付けで純粹持株会社へ移行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年9月1日開催の取締役会において新株予約権の発行及び借入れが決議され、平成18年9月26日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月26日

株式会社メディック
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 山 憲 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社メディックグループ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 山 憲 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループ（旧会社名 株式会社メディック）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックグループ（旧会社名 株式会社メディック）の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月3日付けで純粋持株会社へ移行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年9月11日開催の取締役会において新株予約権の発行及び借入れが決議され、平成18年9月26日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。